



令和 6 年 6 月オンライン ADI 減災カフェ(Zoom)



義務化された介護サービス事業所のBCP作成の進め方

～業態に応じた都道府県・市町村によるアドバイスのポイント～

今年 4 月 1 日付で作成が義務化された業務継続計画について、厚生労働省から、令和 7 年 3 月 31 日までに、業務継続計画(感染症・災害)が策定されていない事業所には、介護サービスの基本報酬の減算が適用されるとの発表がありました。適用を延期される業種もありますが、1年間の経過措置期間中に全ての事業所で計画が策定されるように、都道府県市町村は推進していく必要があります。

介護サービス事業所のBCP作成では、入所、通所、訪問、居宅介護、ケアマネ、介護用品貸与といった事業所の業態や規模に応じて、様々な課題が生じています。ADI災害研究所は、昨年度200を超える事業所へのBCP作成のアドバイスを担当し、50強の事業所が作成したBCPの検証を行いました。今回の ADI 減災カフェでは、これらの経験から得た知見と、能登半島地震をはじめ過去の災害における介護サービス事業所での問題を整理し、BCP 作成支援を行うために必要なポイント等を解説します。

日 時： 令和 6 年 6 月 19 日(水)10:00～ 約 1 時間

講 師： ADI 災害研究所理事長 伊永 勉

参加費等： 無料

対 象： 都道府県市町村・社会福祉協議会の職員等、ADI 災害研究所会員

実施方法： Zoom で実施

申込方法： FAX またはメールで下記の申し込み書をお送りください。

オンライン ADI 減災カフェ 申込書

FAX 06-6359-7722 または、メール adi@adi-saigaikenkyusyo.com

申込者 お名前	
自治体名	
部署	
ご連絡電話番号	
Zoom 招待メール送付先アドレス	
その他(複数端末接続の場合は、こちらに)	

お問合せ お申込みは

一般社団法人 ADI 災害研究所 URL <http://www.adi-saigaikenkyusyo.com>

〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-8-24 アインズビル梅田 807

TEL 06-6359-7711 FAX 06-6359-7722 Email adi@adi-saigaikenkyusyo.com